

## 環境審議委員からの意見と市の考え方

## 【提出された意見の集計結果】

案件の名称	第2次村上市環境基本計画（案）	
意見提出期間	令和2年11月26日 ～ 12月18日（23日間）	
意見の提出者数	5人	
意見の提出件数	95件	
意見の受付状況	持参	1人
	郵送	1人
	ファクシミリ	1人
	電子メール	2人

**【ご意見とそれに対する市の考え方】** ご意見は原文のまま載せています。

No.	ページ	意見	意見に対する市の考え方
1	4	図 1-3 は出典を経産省から環境省のものに差し替えるべき（理由：原子力財団のものでは意見が 2 分される）	ご指摘を踏まえ、電気事業連合会出典のものに差し替えいたします。
2	7	図 1-7 図中の赤の四角の位置がずれている。	ご指摘のとおり修正いたします。
3	7	図 1-7 何を意味するのか明示すべき	図 1-7 につきましては、都道府県別の再生可能エネルギー導入状況とその自給率を示しております。 注釈箇所を修正し、詳細に記載いたします。
4	11	図 2-1, 2-2 の平均値は採用年度を明記すべき	ご指摘の平均値の採用年度を文中に記載いたします。
5	14	図 2-7 左 平野部の広大な・・・に当てはまる図に差し替えるべき（手前の草地在邪魔）	ご指摘のとおり、写真を差し替えます。（岩船米コシヒカリの写真に変更）
6	14	図 2-7 中 村上牛の“霜降り”の図に差し替えるべき	村上牛飼育の写真に差し替えます。
7	14	図 2-7 右 ヒラメの図が明確なものに差し替えるべき	著作権の関係から削除しました。他の素材を探しましたが適当なものが無かったため、掲載しないこととしました。
8	16	5～7 行 魚種別は図 2-10 からは分からないので、図を追加すべき（図と文章を整合させる）	新たに水揚量内訳のグラフを追加します。（図 2-13）
9	16	図 2-11 図中に漁獲数が抜けている	漁獲数の推移を追加します。（図 2-16）
10	16	図 2-11 のグラフ漁獲数（尾）が解らない。	図 2-16 の折れ線グラフが漁獲数を表しています。
11	20	図中から風力発電は削除すべき（風力発電については市民の意見が 2 分しているため）	「目指す環境像」のイメージ図であり、地域資源が循環し、自立・分散型社会が形成されている様子を表しております。そのため、洋上風力発電を推進するために描かれているのではなく、海洋資源を地域と協働しながら利用する一例として示しているものです。

			なお、洋上風力発電および太陽光発電は再生可能エネルギーに修正いたします。
12	20	図中に山地のブナ原生林、海岸に笹川流れを追加すべき（P19 表 3-1 と整合させる）	あくまで、目指すべき環境像のイメージ図であり、具体的な名称を省いておりますので、現状のままとさせていただきます。
13	24	地形地質についてもっと詳細に記述すべき（記述が貧弱）	ご指摘を踏まえ、有識者のご助言をいただき修正いたします。
14	24	植生・の 2 番目 タブとありますがタブノキとした方が良いように思います。	最終的な修正時にご指摘の通り修正いたします。
15	24 ～ 25	植生についてもっと詳細に記述すべき（記述が貧弱、これでは事項とのつながりが弱い）	ご指摘を踏まえ、加筆いたします。
16	24 ～ 28	自然に関する記述が貧弱。特に、動植物の多様性の内容、豊かな自然象、固有種・希少種についてきちんと記述していただきたい。	自然環境につきまして、地形・地質の内容を充実させ、動物の項目を追加いたしました。また、資料編においてレッドデータブック新潟の一覧を掲載いたします。
17	26	植生図に出典を明示すべき	ご指摘を踏まえ、出典を記載いたします。
18	27	三面川と荒川の特徴、平野と住民との関わりを記述すべき（三面川と荒川を別々に記入）	ご指摘を踏まえ、加筆いたします。
19	27	図 4-1 三面川 明るい図に（典型的な三面川がいい）（臥牛山からみた三面川など）	ご指摘のとおり、写真を差し替えます。（図 4-4）
20	27	図 4-1 荒川 明るい図に（典型的な荒川がいい）（丸山大橋から見た荒川など）	ご指摘のとおり、写真を差し替えます。（図 4-4）
21	27	海岸について詳細に記述すべき（飯豊山塊は笹川流れと関連付けられない）	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
22	28	図 4-2 瀬波海岸 海岸線-砂丘が明確な図と差し替えすべき（手前半分の草が邪魔）	ご指摘のとおり、写真を差し替えます。（図 4-5） ※現時点での差し替えされていませんが、印刷時に差し替えいたします。
23	28	図 4-2 笹川流れ 典型的な図に差し替え（どこにでもある図で平凡）	ご指摘のとおり、写真を差し替えます。（図 4-3）

24	25 28	現行計画にもある「地下水・湧水」「動物」の項目を削除せず残してほしい。鳥獣被害の拡大についても記載すべき。	ご指摘を踏まえ「地下・水湧水」「動物」の項目を追加いたします。
25	30	「農業用水路・排水路・ため池などの整備・江浚い」を市民の取組に追加すべき	基本目標 1、1-1-1 の市民の取組に「江浚いに参加する。」を追加いたします。
26	32	門前川河床低下防止せきの設置に関して、本基本計画に記載するかどうかは別にして、門前川の洪水対策の一環として上流に砂防ダムを設置したことで、洪水による堤防決壊などはなくなったが、一方で河床が低下し、生物環境が大きく変化している。 砂利の流亡防止のため、何か所かに砂利止めせきが設置されたが、せきの下からまた砂利が流亡してきている。自然の原理に則した、抜本的対策を取ってほしい。	本市で抜本的な対策を講じることは難しいため、現状のままとさせていただきます。
27	35	環境指標に人身被害 0 件という目標は設定されているものの、関連する施策についての記載がない。 P30 では、「農業被害の防止」及び「保護」についての言及はあるが、「人身被害の防止」及び「管理」の側面について記述が不足していると考え。ついては、「人身被害の防止」及び「管理」についての記述を追加し、施策や取り組みの方向性を明示した方が良い。	ご指摘のとおり、基本目標 1、1-1-5 の施策②鳥獣被害対策の推進において、具体的な取り組みを追加します。 なお、有害鳥獣による人的被害件数の環境指標の基準年度を令和元年度に変更し、実績 1 件に変更いたします。
28	35	生物多様性について、 (3)農作物に被害をもたらす害鳥獣については、個人に防止対策を任すのではなく、公的機関（国、県、市）が積極的に対策を行うべき。 ①広域的な防止策の設置、②生息地となる樹木などの除去、③里山整備、緩衝地の整備などを実施していくことが必要	基本目標 1、1-1-5 の施策②鳥獣被害対策の推進に以下の施策を追加いたしました。 ・ツキノワグマやイノシシ等の出没情報を迅速に分かりやすく提供するなど、人身被害の未然防止に努めます。 ・県、隣接する市町村、狩猟者団体等と連携して個体数調整等の管理を進めます。 ・関係機関とともに、森林整備などの生息

		と思われる。	環境整備について農林業者、地域住民等への指導・啓発・支援を行います。
29	35	施策②に「野生鳥獣の専門家の採用、ハンターの養成」を追加すべき	基本目標 1、1-1-5 の施策②に「猟友会の担い手支援を行います。」を追加いたします。
30	35	2 行目の記述が前頁と同じであり、当該項目見出しに対応した内容になっていない。	基本目標 1、1-1-5 の内容をご指摘のとおり、修正いたします。
31	35	今年度は、ツキノワグマの大量出没及び人身被害の発生があり、隣接自治体で死亡事故も発生するなど、市民生活にも大きな不安を巻き起こし、関心も高いと思われる。 また、新潟県内におけるイノシシの生息域は、徐々に北部方向に拡大しており、次期計画中には、村上市内においても、個体数の増加と被害の顕在化が懸念される。 ツキノワグマ及びイノシシについては、農業被害にも増して人身被害の危惧が大きいと思われる。	基本目標 1、1-1-5 の施策②鳥獣被害対策の推進のとおり、出没情報を迅速に市民へ提供するとともに、人的被害の未然防止に努めます。
32	36	市民事業者の取組の・3 番目のジビエ(大体わかりますが) を教えてください。	ジビエとは、狩猟で得た野生鳥獣の食肉のことです。最近では有害鳥獣対策として狩猟された鳥獣肉がジビエとして供給されることも多くなってきています。 また、最終的な修正時に「ジビエ」を 7 章 7.5 の用語説明に加えます。
33	37 ～ 39	生物多様性について、 (1) 在来の動植物の分布状況の詳細な調査が必要である。過去の状況を聞き取りするとともに実態調査が必要である。	本市での詳細な調査を実施することは難しいため、現状のままとさせていただきます。
34	37 ～ 39	生物多様性について、 (2) 外来動植物の徹底駆除を実施する。	本市での外来動植物の徹底駆除を実施することは困難であり、環境保全団体等と連携のうえ検討いたします。
35	38	生物多様性の・3 番目セナミスミレ(イソスミレ)の方が良いように思います。	最終的な修正時にご指摘の通り修正いたします。(P25 のセナミスミレの箇所も)

36	40	市民の取組に「市・町内会・市民団体の協働による侵略的外来植物の駆除活動」を追加すべき	基本目標 1、1-2-2 の施策②に外来種の侵入・拡散防止と駆除がありますが、市民の取り組みとして実施するには難しいため、関係機関と協議のうえ、対策を講じたいと考えております。
37	44	施策②に「三面川の水温、流量など河川要素の継続観測の実施」を追加すべき	本市での継続観測を実施することは難しいため、現状のままとさせていただきます。
38	55	「小規模家族農業への支援」を市の施策に追加すべき（国連でも重視、再認識）	基本目標 2、2-3-2 の施策②耕作放棄地の拡大防止・有効活用の検討において、農家の担い手不足の解消のため取り組みを実施することとしております。
39	57	現状の記号 TJ と GJ を教えてください。	両方ともエネルギー量を表す単位で、TJ はテラジュール ( $10^{12}$ J)、GJ はギガジュール ( $10^9$ J) を表します。 また、最終的な修正時に「TJ」、「GJ」を 7 章 7.5 の用語説明に加えます。
40	55	耕作放棄地について、農地として回復不可能地については、思い切って、有用な樹木を植栽し、有効活用を図るべき。	基本目標 2、2-3-2 の施策②耕作放棄地の拡大防止・有効活用の検討がご指摘の施策に該当します。
41	60	市の施策の ZEH、ZEB を教えてください。	ZEH は「net Zero Energy House」、ZEB は「net Zero Energy Building」のことを表し、大幅な省エネルギー化と、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー消費量の収支を正味でゼロ又は概ねゼロとなる住宅や建物のことを指します。 また、ZEH は“ゼッチ”、ZEB は“ゼブ”と呼びます。 これらは 7 章 7.5 の用語説明にも記載されています。
42	65	「積雪（降雪）の有効利用」を事業者取組に追加すべき	事業者の負担が大きいと考えられますので、現状のままとさせていただきます。
43	69	課題に「CO2 の固定化と有用原料への転用」を追加すべき	本市で扱う課題ではなく、国が行う施策であるため、現状のままとさせていただきます。

44	70	施策②の・3 番目新潟県版 J-クレジット制度を教えてください。	新潟県版 J-クレジット制度は、県内の森林経営プロジェクトによる CO2 吸収量や木質バイオマス固形燃料を活用したプロジェクトの CO2 削減量を認証し、クレジット（新潟県版 J-クレジット）を発行する制度です。 これらについては、P69 のコラムにて詳しく説明しております。
45	76	表 2 に村上市内海岸の漂着物調査のデータも追加すべき	市内における海岸漂着物のデータがありませんので、現状のままとさせていただきます。
46	79	海洋汚染防止、プラスチック削減の為にバイオマスプラスチック導入を進めていくべき 市⇒指定ごみ袋 事業者⇒容器包装など 消費者⇒利用を進める	基本目標 3、3-5-3 の施策① 5R の推進等による海洋ごみの発生抑制とおり、ごみの不法投棄撲滅を図り、指定ごみ袋のバイオマスプラスチック化の導入について検討いたします。
47	25 82	お幕場森林公園、お幕場大池公園も追加すべき	ご指摘のとおり、写真を追加いたします。 (図 4-1) (図 4-46)
48	83	茶畑も追加すべき	ご指摘のとおり、写真追加いたします。 (図 4-48)
49	85	図 4-23 に“魚つき林”（多岐神社社叢）を追加すべき	「多岐神社」と「新明宮本殿」の位置が間違えておりましたので修正します。 また「経塚」を追加いたします。(図 4-50)
50	87	施策に「村上城・村上の歴史等の図書、観光パンフレット等の出版」を追加すべき	生涯学習課において、出版物が作成済みであり、希望者への配布も行っております。
51	88	施策①②の国指定・・・4 平林城跡の後に「山元遺跡」も追加すべき	ご指摘のとおり、追加いたします。
52	88	施策に「駐車場・トイレの整備」を追加すべき	基本目標 4、4-2-2 の施策①文化財の保護で、文化財およびその周辺整備について促進することとしております。
53	88	事業者の取組に「工事の前後に環境現況調査（評価）を実施する」を追加すべき	環境影響評価法や新潟県環境影響評価条例における対象事業以外の調査は、事業者

			の負担が大きくなりますので、現状のままとさせていただきます。
54	92	施策①に「理科教育センターの活用」を追加すべき	基本目標 5、5-1-2 の施策①において、広く環境学習の積極的な推進を掲げているため、具体的な施設名の追加はしないこととします。
55	92	施策①に「町作り協議会による地域の自然環境調査の推奨」を追加すべき	各地域のまちづくり協議会の活動内容は各協議会において決定されており、本市として自然環境調査の推奨するのは難しいため、現状のままとさせていただきます。
56	94	実施率を「(       %)」のような形で明記すべき	ご指摘のとおり、修正いたします。
57	95	「検討を進める」では消極的過ぎるため「検討」を削除すべき	ご指摘のとおり、基本目標 5、5-2-2 環境保全活動への支援を修正いたします。
58	96	「官民一体」という表現は上から目線で古いため、「関係者による」に変更すべき	ご指摘のとおり、修正いたします。
59	100	1-1-5-②にイノシシを追加した方が良いでしょうと思います。	ご指摘の部分にイノシシを追加いたします。
60	103	3-1-1-①のグリーンコンシューマーを教えてください。	グリーンコンシューマーとは、買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選ぶことによって、社会を変えていこうとする消費者のことを指します。 なお、本計画ではグリーンコンシューマーに限らず、広く家庭での省エネ活動を推進することとしたため、「グリーンコンシューマー行動の普及啓発を行います。」という施策は削除いたしました。
61	110	山北地区 イワユリ（スカシユリ）とした方が良いでしょうと思います。	最終的な修正時にご指摘の通り修正いたします。
62	111	朝日地区の「西側区域」を「東側区域」に修正	ご指摘のとおり、修正いたします。
63	111	神林地区の「薬師山」を「嶽薬師」に修正	ご指摘のとおり、修正いたします。

64	111	神林地区の「山岳地」を「丘陵」に修正 (神林地区に山岳はありません)	ご指摘のとおり、修正いたします。
65	全体	カタカナ文字が多すぎるので、日本語で 記述してほしい。	ご指摘を踏まえ、資料編で説明させていた できます。
66	全体	環境指標の記載場所について、項目見出 しレベルとの対応関係が分かり難い。 ついては、環境指標の表題の「環境指標」 の前又は後ろに対応する項目見出しを 記載するか、項目見出しデザインを「現 状と課題」、「施策の展開」と同様にして はどうか。	ご提案頂いた「項目見出しデザインを『現 状と課題』、『施策の展開』と同様の形に修 正いたします。
67	施策 全体	実施可能な施策については、「…検討し ます」⇒「実施します」、「・・・指導し ます」⇒「図ります」にならないか。	各課照会時に調整済みのため、現状のまま とさせていただきます。
68	57	省エネルギーの推進 国のエネルギー政策が大きく変化して きています。 各家庭において環境家計簿の実施が必要。	各家庭で使用するエネルギーにより、どれ 位の温室効果ガスが排出されるのかを個人 でも計算できる環境家計簿の周知を図 ります。(市報、ホームページへの掲載)
69	69	カーボン・オフセット未実施の現状 二酸化炭素排出ゼロに向けて、国の計画 の中でも重要視されている。市として検 討を進めていくことが必要では。	今年度から、農林水産課と連携し、カーボ ン・オフセット実施にむけ協議をはじめた ところ。今後、事業主体をどこにする かなど、検討を進めてまいります。
70	125	地下水について 自治体によっては、災害時に地下水の利 用を進めているところもあるが、今後は 本市でも検討が必要と思われるが。	防災対策であるため、ご意見を総務課危機 管理室へ伝えます。
71	134	家庭ごみ、事業系ごみの目標値の出し方 と減量の進まない要因は(特に事業系)	目標値は実績の減少率を考慮し設定して おります。事業系ごみの総量につきましては 詳細に把握できていない状況となつて おり、今後は実態把握に努め、正確な数字 を報告できるようにいたします。
72	136	リサイクル率について、一般の方が店舗 に持ち込みことが多いが、実体の数字に も変化があると思うか。	店舗での回収実態について把握しておら ず、リサイクル率に反映されておりませ ん。今後は店舗へ照会を行い、リサイクル 率に反映させていきます。

73	141	こどもエコクラブの利用者実績がゼロ。次世代に環境の大切さを伝えることは重要課題と考えるが。	こどもエコクラブは県環境企画課が事務局となり実施している事業になりますが、クラブは基本的に自主活動となるため、サポーター等の補助員が必要となります。このようなことが加入数の伸びない要因として考えられます。以上を勘案し、第2次村上市環境基本計画の施策からは外しております。
74	全体	最終版となっていますが、まだまだ誤り、確認不足が目立ちます。作成側で再度よく検討が必要と考えます。	内部でも再度照査を行うなど、入稿に向けた最終校正・チェックを行います。
75	35	施策② 市の対策で重要なものとして、権限を持つ有害鳥獣捕獲許可申請・許可の効果的な運用があると考えられるので、記載してはどうか。	・2番目を「野生鳥獣による被害に対し、生息状況や被害等の発生状況等の継続的な把握に努め、必要に応じて、有害鳥獣捕獲許可を行うことで効果的な被害対策を進めます。」に修正します。
76	35	施策② 素案に対して、「人身被害の防止」について施策や取り組みの方向性を明示して欲しい旨意見したが、直結する施策として記載が追加されたのは「出没情報を迅速に…提供」の1点のみである。今後被害が増加・深刻化する可能性も十分あり、市として危機感を前面に出して、さらに記載を充実した方が良いと考える。	・3番目を「ツキノワグマやイノシシ等の出没状況や被害にあわないための注意事項をわかりやすく情報提供することで、人身被害の未然防止に努めます。」に修正します。
77	35	施策② 市の役割として、「新潟県ツキノワグマ出没対応マニュアル」の記載なども参考にしていきたい。	・4番目を「県、隣接する市町村、猟友会等と、個体数調整等の管理や新潟県ツキノワグマ出没対応マニュアルにより出没時には連携した対応を進めます。
78	35	施策②・2番目 村上市内及び新潟県内では「狩猟鳥獣捕獲禁止区域」は設定されていない。他県等の計画を参考にした記述と推察するが、区域内の実状に応じ精査して記載することが必要である。	・2番目を「野生鳥獣による被害に対し、生息状況や被害等の発生状況等の継続的な把握に努め、必要に応じて、有害鳥獣捕獲許可を行うことで効果的な被害対策を進めます。」に修正します。  (新潟県においては狩猟鳥獣捕獲禁止区

79	35	<p>施策②・2番目</p> <p>「地域の～」以下の記述は、鳥獣保護のための記述と考えられるので、被害対策の施策のメニューに入れるのはそぐわないのではないか。</p> <p>また、これら区域の新設・更新は県で行っているため、その点でも市の施策として表現するのはそぐわない。</p>	<p>域はありませんでした。失礼しました。）</p>
80	35	<p>施策②・4番目・6番目</p> <p>「狩猟者団体」と「猟友会」の表記の統一（用語不統一は他の頁にもある可能性があるため、検索&amp;置換機能で統一されたい）</p>	<p>「猟友会」に統一します。</p>
81	35	<p>施策②・5番目</p> <p>「生息環境整備」の語感では、鳥獣の「保護」を連想する。</p> <p>「森林整備などの生息環境整備」のうち、どのような取組が「鳥獣被害対策」に結びつくのかイメージし難い。</p> <p>「有害野生鳥獣の生息域と集落との緩衝帯の整備」や「ツキノワグマやイノシシの移動ルートとなる茂みの刈り払いを促す」ことなどの意図であれば、具体的に記載してはどうか。</p>	<p>「森林整備などにおける配慮事項について農林業者～」に修正します。なお、このたび修正した「配慮事項」の意味合いには「移動ルートとなる刈り払い等」を含むとします。</p>
82	35	<p>施策②・6番目</p> <p>文法的におかしいと思いますし、文言が足りないため、次のとおり意図が不明確です。</p> <p>A（猟友会が鳥獣被害対策の担い手であるため、その猟友会に支援を行う）という意図か、</p> <p>B（鳥獣被害対策の担い手である狩猟者が不足しているため、育成・確保について狩猟者団体である猟友会の取組みを支援する）という意図か、</p> <p>または、A、B 両方か、さらに別の意図</p>	<p>B のとおりとなりますので、「鳥獣被害対策の担い手である狩猟者が不足しているため、育成・確保について狩猟者団体である猟友会の取組みを支援します。」に修正します。</p>

		<p>か、が不明確。</p> <p>Bの場合は、自治体としては、個人としての狩猟者の育成・確保施策がまずあり、その先に猟友会（狩猟者団体）への入会の有無があるので、その点に留意した記述が必要になると考えられる。</p>	
83	36	<p>ウ)</p> <p>「貴重…保護」に関する取組と「被害対策」に関する取組の記載が、混在しており、整理されていない印象を受ける。少なくとも記載順で分けて記載した方が良い。</p>	<p>施策①②と整合を図った順番に修正します。</p> <p>（・4番目「・野生動植物の違法な〜〜」を上から2番目に移動）</p>
84	36	<p>ウ)</p> <p>「人身被害の防止」に寄与する取組は、記載された2点以外に記載すべきものが、市民、事業者ともにあると考えます。本計画は、それらを例示し、実際の行動につなげていただく良い媒体の1つと考えます。例えば、「ツキノワグマ及びイノシシの目撃情報の速やかな提供」、「所有地又は管理地内の茂みの刈り払い」などが考えられます。</p>	<p>「市民」側の・6番目を「クマによる人身被害を防ぐため、生ごみの早期処分や果実の早期収穫、目撃情報の速やかな提供、また所有地が移動ルートとならないよう茂みの刈り払いを行う。」とし、「事業者」側を「・クマによる人身被害を防ぐため、目撃情報の速やかな提供や所有地又は管理地が移動ルートとならないよう茂みの刈り払いを行う。」を追加します。</p>
85	36	<p>ウ)・5番目</p> <p>直前記と関連しますが、農作物への被害について、市へ連絡することは事後対策ですが、そもそも農業者自身が適切に被害を防止に努めないと、個体数の増加・有害野生鳥獣の誘引⇒被害の拡大という負の側面をもたらすので、それを認識いただく記載の方がより重要であり効果的と考えます。</p>	<p>・2番目の「防護柵の設置〜」を「農作物被害の防止を図るため、電気柵の設置や忌避剤の塗布などを行う。」に修正し、位置を「農作物被害〜」の前に移動します。</p>
86	41	<p>生活環境・1番目</p> <p>村上測定局では、列記の項目はいずれも測定していない。</p>	<p>「村上測定局」を「下越地域」に修正します。</p>
87	41	<p>・4番目</p> <p>資源有効利用量は、2-2で記載すべき内</p>	<p>・4番目と図4-15を削除し、水質測定地点の図に差し替えにします。なお図4-15</p>

		容である。	については、P48の2-2循環型社会の構築の図4-19の後に挿入します。
88	41	・4番目 「焼却施設の更新」と資源有効利用量は直接結びつかない。さらに文言を足して、話がつながるようにすべき。 (伴い、ごみの分別を変更したことにより?)	上記と同様
89	42	2) 「ばいじん対策」と記載する意図がわかり難いと感じます。「ばいじん」は、「硫酸化物」などと並ぶ「ばい煙」の1項目です。「ばい煙対策」と書きたかったのでしょうか?	「ばい煙対策」ですので、「ばい煙」に修正します。なお、用語説明においても「ばい煙」と修正します。
90	42	イ) 冒頭2行で言及している交通流対策についての記載がありません。	施策の方向性2-1-1リード文「また、エコカーやエコドライブの～」とし、「道路整備等の交通流対策」を削除します。
91	44	ウ) 事業者 合併浄化槽の導入は取組として改めて言及するような事項ではない。 (下水道区域外で必要があれば必然的に導入される) むしろ記載するのであれば、「排水処理施設の維持管理を徹底する」やもっと上を求めるなら「排水処理の高度化を検討する」などとなるのではないか。 また、既存単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換を促す意図なら、市民・事業者両方に関係する取組となります。	市内事業者向けに「村上市事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金」を行っていることから、事業者の導入促進の意味で記載しましたが、おっしゃる通りですので、「合併処理浄化槽を導入する。」を削除します。
92	59	イ) 最近の自治体関連のトピックスとして、「ゼロカーボンシティ」、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」があり、新潟県が2020.9.に表明したほか、既に県内6市村が表明済みである。村上市においても、少なくとも宣言について検討	当市におきましても「ゼロカーボンシティ」の表明について、前向きに検討しているところです。P21の長期目標に記載することとしております。

		する必要があると思われる。	
93	60	イ) ZEH、ZEB は先進的、理想型であり、その手前に HEMS、BEMS の導入があり、実際には先にこれらが市民・事業者に広がるステップがあると思われる。 ZEH、ZEB を持ち出すなら、HEMS、BEMS にも言及したうえで、その先の理想形の位置づけとして編集した方が良くはないか	HEMS・BEMS は省エネルギー機器に含めた位置づけでおります。 ZEH・ZEB の実現・普及に向けては「ZEB Oriented」「ZEB Ready」「Nearly ZEB」といった段階的な進展も想定されるため、HEMS・BEMS も含めた細やかな普及啓発を図れればと考えております。
94	66	ウ) イ) に対応して、ZEH、ZEB 及びその前に普及すると考えられる HEMS、BEMS の導入を検討することは記載しないのか。	同上です。
95	66	3) 数値の整合性を確認したい P63 FIT の H31.3 は、8.7MW P66 現状は、95MW で1桁違っているのではないか？	95MW は、三面発電所 (30,000kW)、猿田発電所 (21,800kW)、奥三面発電所 (34,500kW) の3つの水力発電所を含んだ数値です。